

# 選りたい 秋田のこれから わたしの将来 秋田県議会議員一般選挙 投票日は4月7日です



## → 本市で投票できる方

- 投票日当日、満18歳以上の日本国民で、本市の選挙人名簿に登録されている、平成13年4月8日以前に生まれた方
- 平成30年12月28日以前に本市に転入の届出をした方
- 平成30年11月28日以後に本市に転出の届出をし、転出先(秋田県内に限る)の市町村に平成30年12月29日以後に転入の届出をした方

### ×× 本市で投票できない方 ××

- 平成30年12月29日以後に本市に転入の届出をした方
- 平成30年11月27日以前に本市に転出の届出をした方

## → 投票時間は7時～19時

※投票時間が繰り上げ・繰り下げになる投票所

時間	投票所
7時～18時	水沢自治会館、熊沢自治会館、永田自治会館、三ツ矢沢自治会館、中滝ふるさと学舎、篝畑自治会館、花軒田会館
8時～18時	十和田開拓多目的集会所

## → 投票日当日の投票場所

詳しくは3月下旬に各世帯へ郵送される「投票所入場券」に記載されていますのでご確認ください。  
※投票日当日は指定の投票所以外では投票することができませんのでご注意ください。

## 期日前投票を利用しましょう 3月30日(土)～4月6日(土)

場所	時間
市役所本庁、花輪以外の各支所、文化の杜交流館コモッセ	8時30分～20時
いとく鹿角ショッピングセンター	9時～20時
かづの厚生病院	9時～13時(平日のみ)

期日前投票期間はどの期日前投票所でも投票ができます。

入場券の裏面が、期日前投票宣誓書になっています。期日前投票をする方は、該当項目に○印を付け、氏名、生年月日を記入の上、受付担当者へ提出してください。

**不在者投票** 他市町村に滞在中の方、病院や老人ホームなどに入院・入所されている方は、滞在地の選挙管理委員会、入院・入所中の病院・施設など(指定施設に限る)で投票することができます。不在者投票をするには、投票用紙の請求が必要です。他市町村に滞在中の方は鹿角市選挙管理委員会に、指定施設に入院・入所中の方は施設へお申し込みください。(投票用紙の請求・返送には日数を要します。ご希望の方は早めの手続きをお願いします。)

問 選挙管理委員会事務局 ☎ 30-0285

## ご利用ください 平成31年度 専門相談所開設の日程をお知らせします

**相**談日は事情により変更となる場合があります。毎月発行する「広報かづの」に直近の日程を再掲載しますのでご確認ください。  
また、専門相談は予約が必要です。相談は予約順となりますので、お早めにご予約ください。



## 無料弁護士相談 (秋田弁護士会) 法律の手続き全般、多重債務に係る問題 など

- ▶日程 4月11日(木)、4月25日(木)、5月16日(木)、5月30日(木)、6月13日(木)、6月27日(木)、7月11日(木)、7月25日(木)、8月8日(木)、8月22日(木)、9月12日(木)、9月26日(木)、10月10日(木)、10月24日(木)、11月14日(木)、11月28日(木)、12月12日(木)、12月26日(木)、1月16日(木)、1月30日(木)、2月13日(木)、2月27日(木)、3月12日(木)、3月26日(木)  
(毎月2回、第2・4木曜日。5月と1月は第3・5木曜日。都合により変更になる場合あり)
- ▶時間 13時30分～16時
- ▶場所 交流センター  
※前日までに事前予約が必要で、相談月に入ってから受付開始します。相談会1回につき5人の受付です。  
※当日の担当弁護士は各月の広報でお知らせします。

問 消費生活センター ☎ 30-0258

## 無料相続・登記相談 (黒沢均 司法書士 (工藤歩 司法書士) 不動産の相続・売買等の登記手続き、商業登記、裁判所提出書類の作成、法務局関係 など

- ▶日程 4月16日(火)、6月18日(火)、8月20日(火)、10月15日(火)、12月17日(火)、2月18日(火)  
(偶数月の第3火曜日)
- ▶時間 13時30分～15時30分
- ▶場所 交流センター  
※前日までに事前予約が必要で、相談月に入ってから受付開始します。相談会1回につき4人の受付です。

問 消費生活センター ☎ 30-0258

## 無料土地・家屋相談 (佐藤正樹 土地家屋調査士) 境界問題、土地・宅地の分筆、建物の新增築の測量など

- ▶日程 5月21日(火)、9月17日(火)、11月19日(火)、3月17日(火)  
(年4回)
- ▶時間 13時30分～15時30分
- ▶場所 交流センター  
※前日までに事前予約が必要で、相談月に入ってから受付開始します。相談会1回につき4人の受付です。

問 消費生活センター ☎ 30-0258

## 消費生活相談 (窓口相談) (電話相談) 悪質な訪問販売、電話勧誘、消費者問題など

- ▶日程 月曜日～金曜日(8時30分～17時15分)
- ▶場所 消費生活センター(市民共働課内)
- 問 消費生活センター ☎ 30-0258